

令和5年度 第2回南丹市社会教育委員会 会議録

日 時 : 令和6年3月6日(水)午後2時～午後4時

場 所 : 園部文化会館 3階 大研州室

出席者(順不同・敬称略)

社会教育委員 小南仁、北村友子、大嶋久美子、岡島賢峰

(欠席者)清水範子、麻田健治、小泉顕雄、、片山幹雄、片山智文、古北真里、
宅間治郎、前野正博

市教育委員会 柴田教育次長、川勝社会教育課長、辻課長補佐、大牧課長補佐、井尻課長補佐、
上原図書館係長

傍聴人 0人

1 開 会 (司会・進行)井尻課長補佐

2 あいさつ 小南代表

3 報告事項

(1)庁内の組織改正について

・別紙社会教育事業報告書に基づき説明

○質疑応答

(委 員)

4月からの市の組織改正について、説明いただきました。教育委員会の業務が母子福祉、子育ての部分が入ってきて、社会体育がスポーツ推進課という名称で市長部局となります。大きな改正となるが質問はございますか。

(委 員)

「教育支援センターさくら」というのと、「子供家庭サポートセンターるり」は、どういったような役割を担っているのか教えていただけますか。また、「発達支援センター」は別の部署になるのでしょうか。

(事務局)

まず、さくらは「適応指導教室さくら」という名称で、国際交流会館の3階にございます。さまざまな理由で学校に行けない子どもたちが、家から出てそこで学ぶ場所として、設置をされています。この4月から適応指導教室さくらから教育支援センターさくらに、名称が変わります。ここで、気分を一新してそこから学校に戻るケースが結構増えていると聞いております。るりの方は、第3の居場所ということで、児童クラブの横に建っております。管轄は子育て支援課が行っており、家庭で十分な生活が受けられない、保護者の方が子どもに対して十分な保育ができないなどの理由がある児童や生徒を対象

にした施設です。支援員と一緒にご飯や洗濯、宿題など家庭的な生活を行う場となっています。発達支援センターの管轄は社会福祉課の方が担当しております。発達支援センターの方は保健師がセンター長の方も務めております。保健師や作業療法士など専門職のものが、そこに配置されており、南丹市独自で子どもたちの受け入れ、や相談を行っています。

(委 員)

教育と福祉が一緒になるという組織は素晴らしいと思いまいした。こども家庭センターができるということで組織・庁舎内の位置関係はというのは、どうなるのでしょうか。

(事務局)

中央庁舎の2階に子育て支援課があり、そこがこども家庭センターに変わるイメージでいます。社会教育課は2号庁舎の1階にありますが、1号庁舎の2階、前まで総務課があったところに移ります。2階とその中央の2階と、ちょっと段差があるんですけど、通路で繋がりますので。棟は違いますが、同じフロアで連携がしやすくなります。

(委 員)

社会体育がスポーツ推進課になるというので、社会体育施設の維持管理に関してはどうなるのでしょうか。

(事務局)

今回の社会体育施設の維持管理も市長部局のスポーツ推進課に移ります。現在、これに係る条例等の整備も行っています。ただ、受付については、混乱をきたさないために八木市民センター、日吉生涯学習センター、美山支所社会教育担当で行っていた業務を当面の間継続します。担当職員は教育委員会と市長部局との併任辞令になる可能性があります。

(委 員)

修学前教育、保育所は子育て支援課、幼稚園は教育委員会だったのが1つになるということですか。平成台にある南丹のぞみ園もこちらに入ってくるということですか。

(事務局)

幼児教育・保育推進課が担当することになると思います。

(委 員)

社会体育が市長部局になるということは、社会体育に関連する団体も移行するということでしょうか。

(事務局)

地域のスポーツということで社会教育にも関係が深いのですが、団体もあわせて全部市長部局の方に行きます。ただ、移行期間もあるので詳細については地域振興部と調整をしております。

(委 員)

社会教育の領域からは社会体育を外して考えていったらいいということですか。地域振興課の方で、社会体育をやるということですが、社会教育委員としては、社会体育に関しては意識を持たなくて良いという感覚が少しズレている感じもします。

(委 員)

社会体育に関する施設管理や修繕は移行先で検討いただくことになるのでしょうか。

(事務局)

施設の管理修繕、予算管理も含めて、市長部局の方で行われます。社会体育については、教育委員会に残すべきという意見をお持ちのお持ちの方もおられますが、新しくスポーツ推進課ができ、社会体育というよりも、スポーツの推進であったり、いろんな世代全域にスポーツを浸透させていくとそういう活動になっていくと感じております。

(委 員)

京都府の社会教育の中には社会体育は教育分野に入っているんじゃないかなと思います。そこでの整合を考えると社会体育が教育から抜けるということは大きいと思います。また、地域でのスポーツ少年団とか、ましてや今度、中学校の部活の地域移行という問題もあります。市長部局に移り「教育」が抜け落ちないか心配します。

(事務局)

福祉の関係が教育委員会に入るという事例も、京都府下ではなく、京丹後市が同じようなパターンで何年か取り組んでおりましたが、この4月から福祉は市長部局に戻っています。南丹市としてはすごくまれな取り組みですが、生まれる前から成人になるまでというようなところ、トータルして管理していく見守るというようなことを目標に、教育長を先頭に取組んで参ります。試行錯誤になると思いますが、課題を解決しながら進んで行くことになります。

(委 員)

次に今年度の社会教育の現状の課題ということで審議をお願いします。

(委 員)

放課後児童クラブは、定員いっぱいの状況ですか。

(事務局)

待機児童は出ておりません。ただ、申込者全員を受け入れているため、支援員の体制としては十分なものではございません。クラブの規模として国が1支援単位を40人までと定めており、それに対して支援員を2人置くとなっています。南丹市はこれに対応していますが、実際のところ、40人の1年生から6年生までの幅広い年齢の子供を、2人で見るのは難しい現状です。南丹市では、20人まで

なら、2 人の支援員で対応できるとしています。20 人を超えたら、3 人で、40 人を超えたら 4 人という設定をしています。実際には見守るだけではなくて、いろんな特性をもつ児童がいるため、ひとつの部屋の中で過ごす子どもたちとどう接すれば良いのかという課題があります。これは全国的な課題にもなっており、支援員のなり手が出てこない現状もあります。また、低い賃金で雇用の体制、時間が午後の 2 時から夕方 6 時半までという中途半端な時間で、この仕事で生計を立てるのも難しいと感じています。

(委 員)

学校の教職員への希望者もどんどん減って講師として控えている人材もいないと聞いています。児童クラブの支援員も労働条件から考えると更に厳しいのかもしれませんが。特に園部小学校は児童数が多いので。

(事務局)

園部小学校のたんぽぽは 80 人ぐらいの児童が毎日来ますので、大変な状況です。

(委 員)

放課後児童クラブは仕事をしていなくても子どもを預けることができると聞いたことがあります。情報はお持ちですか。

(事務局)

放課後児童クラブは就労支援を前面に出していますが、近年の養育力の弱い家庭がどんどん増えていく中で、小学校が終わった後の夜までの間、他に居場所があった方がいいと考える話も聞いています。例えば、放課後子供教室は就労支援ではなく、学校が終わった子ども利用できる仕組みがあります。ただ、これを運営するにも人材を探さなければならず、なかなか難しい現状があります。

(事務局)

児童クラブの登録数が増えています。学校の先生も、児童クラブに行った方が、家で 1 人いるより安心だと話されているケースもあると聞きます。ただ、特性のある児童も交えての見守りになるので非常に難し面もでてきている。支援員も研修は受けていますがすべてが教員免許や保育士資格を持っている者ばかりではありません。現場からは不安の声が寄せられるので、少しでも支援員を増やし、1 人の負担を減らすようにしています。

(委 員)

国の基準よりもよい状況で支援が行えてるようではありますが、このかたちで継続できますか。

(事務局)

国の基準は 40 人に 2 人。こども子育て支援交付金という補助金、補助事業で運営しています。ただ、結局 40 人に対して 2 人なので、そこまで賃金の補助事業としてはみられていません。3 分の 1

の補助では運営が難しく、大半が市の一般財源で賄っています。

(委 員)

支援員の待遇はあまり良くないのですか。

(事務局)

補助員が 1070 円で、支援員ですと 1150 円です。少しずつ上昇していますが、一般事務が 1060 円です。

(委 員)

退職して行く場合、お金のことは気にしない人がいるかもしれませんが、それを 1 つの仕事として考えるとやっていけないかもしれません。

(事務局)

半日のその時間給で生計は立たないので、これも課題のひとつです。

(委 員)

障害や特性ある児童がいても、40 人に 2 人という基準ですが。保育園や幼稚園だったら加配がついたりするが、そういうものも一切配慮なしということですか。

(事務局)

配置したいのですが、人が集まらない状況です。

(委 員)

地域学校協働活動の予算が十分活用されていないと言われていましたが、社会教育委員の研修等に参加して、南丹市の活動は随分進んでいると感じます。コロナ禍で停滞しましたがここ 1 年で取り戻してきています。学校においても地域の方々と協働で、特色を活かした活動をされているので、予算があるのであればもっといろいろな展開ができるかもしれないので学校等に知らせておきたいと思います。

(委 員)

放課後子ども教室というのと、先ほどの放課後児童クラブと合わせて子どもの居場所づくりとセットで考えられていますよね。放課後子ども教室はいろんな地域であればいいと感じています。3 ヵ所で実施というのですが、どこになりますか。

(事務局)

今年度は、摩気高山こども未来園と、八木東小学校の神吉太鼓と、美山小学校の大野教室です。

(委 員)

ありがとうございます。そういった地域での活動がまた広がっていったらいいなと思います。

(委 員)

雑誌スポンサー制度というのはどういうものですか。

(事務局)

図書館の雑誌購入を応援していただく制度で、事業所や個人の方にもなっているものです。雑誌の購入費をご負担いただき、図書館に置かせていただきます。個人のお名前や企業名を雑誌のカバーにかけて提示をさせていただきます。企業の方には広告にも役立てていただけるということで、スポンサー制という名称としております。

(委 員)

分かりました。また大いに宣伝をしてもらってスポンサーが増えるようにがんばってください。

(委 員)

オーサービジット事業について、昨年私も参加しましたが、著名な人の話を聞けるということでとても良い事業と思います。こういった事業は、続けていただいたら非常ありがたいです。

(委 員)

学校図書の管理は、各学校に配置されていることばの力育成指導員さんが主にやられていると思います。子どもたちの読書意欲をつなくぐ取組なので是非とも続けて欲しいと考えています。

(事務局)

ことばの力支援員の会議は定期的に学期に1回行っており、そのときに一緒に図書館からも入っています。京都府の14市が集まる都市教育長協議会というのがあり、そこでも確認しましたが、全校に配置をされてるのは、南丹市以外にはなかったと聞いています。学校内で特色ある事業をやっていただいていますので、継続していければと思います。

(委 員)

文化財審議会の委員は学識経験者で構成されてるのは当然のことですが、事務局の職員が専門的知識を有した者が不足していると説明がありましたがのはどういうことでしょうか。

(事務局)

文化財補助に係りいろいろな分野の補助金を出しています。対象となる建造物・美術工芸などを見る際、経験や専門知識がどういった修理や材料が必要か判断が難しいということです。京都府の文化財保護課には専門職員がいるため、電話相談や現場立会に同行いただいています。

(委 員)

確かに文化財の補助金の申請をするときに、修理範囲設定や方法など経験が必要になると思います。自分自身が理解していないと説明もできないです。

(委 員)

博物館では、展示会など精力的に行っていただいています。準備期間が大変だとも思います。特に京丹波町の岩崎革也をとりあげたものもよかったです。

(委 員)

社会体育は6年度から教育委員会から外れる訳ですが、料金体系がバラバラで統一できないものでしょうか。

(事務局)

スポーツ推進課になれば、体制も整うと思いますので料金統一を進めるように引き継ぎます。

(委 員)

多少地理的な面で利便性は違うし、総合的判断いただければと思います。

(委 員)

明治国際大の硬式野球が全国大会で躍進したと新聞に掲載されました。硬式のグラウンドの提供を求めているようですが、これを利用して有償で貸し出してはどうですが。

(事務局)

社会教育施設を含めて、社会教育施設全体に減免規定が多すぎて、利用料が増えないことが問題となっています。財政難の1つの原因になっているので、そのあたりも含めて見直しを図っていかなければならないと思っています。

(委 員)

儲けるまでにはいかないかもしれませんが、市から持ち出しを少なくしたいですね。

(事務局)

令和2年度から4年度にかけて、委員の皆様にご社会教育施設を見ていただいたところがあります。また、先程、現状と課題ということで報告させていただき、ご意見をいただきました。委員の皆様が研修会や事業などにご参加いただくなかで、6年度以降どういった視点で本会議を開催したいか、ご意見があればお聞かせいただくとありがたいです。

(委 員)

社会教育委員が一1つの事業をどんどんやっていくようなことは、任務の規定など考えてなかなか難しいと思います。ただ、せっかく会議をしでいるので何かできればとも考えます。例えば社会体育は離れますが、文化関係、それぞれの団体のあり方など議題になるかもしれません。社会教育委員から出てもらっている所属団体の取り組みなども報告いただき知る機会にしてもよいと思います。「こんなことをしてます」、「こういうことが課題で困ってるんです」、「こういう方法で市も考えてもらったら」など聞ける機会であってもよいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。社会教育委員として何かの事業に取り組むというのは、亀岡市も京丹波町も基本的ないと聞いていましたが、もし委員さんの中で取り組んでみたいことがあればいかが이었습니다。先程、委員が言っていたいただいたような形で、それでみんなで共通認識持ちながら社会教育はどういうふうに盛り上げていったらいいのか、委員の皆様で、課題提供しながら話の方を進めていただいて、それをまた私どもの方に返していただければありがたいです。本日は、年度末というこもあり、少人数だったのでまた委員の皆様と協議できればと思います。

(委 員)

私も社会教育委員会として、何か方向性やテーマを掲げることができればと思いますが、具体的な活動はできていないです。以前は、京丹波町が3.11の後、双葉町と交流をもち10年ぐらいは継続事業を行われていました。よほど差し迫ったものでないとした活動は出来ないのではないかと考えます。先程、意見のあった所属している各団体の話をして交流を深めるのがよいと思います。

(委 員)

京丹波町と双葉町に関しては、旧瑞穂町と双葉町がグランドホッケーの関係で姉妹都市みたいな形をとってたつていう経緯があります。ただ、大災害が発生した時、姉妹都市じゃないから関係ないというようなことには本来ならないはずなので、災害があったときに、南丹市はどう動く、どういった支援ができるなど考えることも必要になってきます。その中で社会教育委員として何ができるのか。その辺のところを考えないといけなと思います。

(委 員)

大切なことですが、社会教育という枠を超えたものなる印象を受けます。内容は、市全体で取り組む中で、それに社会教育委員としての協力できることがあればするという考えの方がよいと思います。

(委 員)

次年度に向けてせっかくこうして委員をさしてもらってるわけですから、研修の場であったり、いろんな社会教育の課題を、共通理解をする場を設けていくのがよいと思います。それがまた次年度、次年度以降に繋がることになります。

※ 今後の予定を紹介して終了。清水副代表欠席のため終わりの挨拶はなし。